

宜野湾市報(英語版)

2018年 1号

宜野湾市役所 沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1

☎098-893-4411

こみゆにていニュース

平成30年度

市・県民税兼国民健康保険税 **申告** が始まります!

- ◆申告期間 2月16日(金)～3月15日(木)
- ◆受付時間 午前9時～11時30分・午後1時～4時
- ◆申告会場 市役所1階 正面玄関前プレハブ

注意! 申告会場が変更になっています。

混雑を避けるために指定日を設けました。
申告期間終盤になりますと大変混み合いますので、指定日での申告にご協力ください。

<申告日程表>

受付指定日	指定区域	受付指定日	指定区域
2月16日(金)	野嵩、普天間、新城	3月2日(金)	我如古、長田、志真志
2月19日(月)		3月5日(月)	
2月20日(火)	喜友名、伊佐、大山	3月6日(火)	宜野湾、愛知、神山、赤道、上原
2月21日(水)		3月7日(水)	
2月22日(木)	真志喜、宇地泊、大謝名	3月8日(木)	指定日に申告できない方
2月23日(金)		3月9日(金)	
2月26日(月)	嘉数、真栄原、佐真下	3月11日(日)	指定日に申告できない方
2月27日(火)		3月12日(月)	
2月28日(水)	指定日に申告できない方	3月13日(火)	指定日に申告できない方
3月1日(木)		3月14日(水)	
期間終了間近はたいへん混雑しますので、申告はお早めに!		3月15日(木)	

※休日は開庁ですが、3月11日(日)に限り申告受付を行います。

市・県民税の申告について

■市・県民税の申告が必要な方

平成30年1月1日現在宜野湾市に住所がある方で、平成29年中に収入があった方は申告してください。また、収入がない方でも国民健康保険税、介護保険料などの減免や軽減を受ける方は申告が必要です。

※次に該当する方は市・県民税の申告をする必要がありません。

- ①所得税の確定申告書を、税務署または沖縄商工会議所へ提出される方
- ②確定申告を電子申告(イータックス)される方
- ③給与所得のみで、勤務先などから給与支払報告書が市役所へ提出されている方
- ④年金所得のみで、日本年金機構などから公的年金等の支払報告書が市役所に提出されている方
- ⑤前年は収入が無く、宜野湾市内の親族に扶養されている方(その扶養している親族が扶養控除対象として申告されていること)

※ただし、③、④に該当する方で医療費控除等の各種控除を受ける場合は申告が必要です。

※営業・不動産・農業収入を申告される方へお願い

帳簿および領収書の確認がありますので申告の際には持参してください。また、収支内訳書も事前に作成してください(書類不備の場合、申告受付ができません)。

- 申告に必要なもの(必須) ・申告書・印鑑、
・マイナンバーカードまたは通知カード+顔写真付きの身分証明書

■申告に必要な書類など

- 給与所得者、公的年金所得者……源泉徴収票
- 障害をお持ちの方……障害者手帳など
- 営業所得者、不動産所得者……収支内訳書など
- 学生の方……学生証
- 国民健康保険・介護保険に加入の方……納付証明書
- 生命保険料や地震保険料の控除証明書
- 国民年金等に加入の方……社会保険料控除証明書
- 医療費控除を受ける方は、昨年中に支払った医療費の領収書(申告前に合計額を計算してください。)

問合せ:税務課 市民税係 ☎893-4411 内線225~228

(注釈)

こちらの市報の英語版は外国人市民の方に市内の情報を伝えるために宜野湾市役所の市民協働推進課が発行するものです。「市報ぎのわん」の省略したもので正式なものではありません。宜野湾市役所と当課の翻訳者は誤りや不正確さについては何の責任も負わないものとします。

行政対応は日本語で行われています。

通訳者: ☎098-893-4411 (内線 577)開庁時間以内。 ⇒ tuuyaku@city.ginowan.okinawa.jp



今月のおきなわ行事

ムーチャー (鬼餅)

旧暦の十二月八日にはムーチャー (鬼餅)の行事があります。鬼餅は、1年間の厄を払う物忌みの儀礼であり、鬼という言葉で象徴される悪霊や悪疫などを払いのける行事です。この日は家庭で鬼餅を作り仏壇や火の神に備えて悪鬼払いの祈願を行います。厄除け祈願の後にいただく鬼餅は、サンニンの香りの漂うおいしい餅ですが、子どものいる家庭ではその年の分だけ紐で結わえて天井から吊るし、子どもたちに抜き取って食べさせます。また、赤ちゃんが誕生して最初に迎える鬼餅の日を初餅 (ハチムーチャー)とも言い、子どもの健康と無病息災を願って、親戚や友人に配る習慣があります。



健康・福祉

2月健康カレンダー

母子関係の健診・教室 (場所:保健相談センター)		受付時間
乳児一般健診	25日(日)	9:00~11:00 13:00~14:45
1歳6カ月児健診	1日(木)・8日(木) 22日(木)	13:15~14:00
2歳児歯科検診	15日(木)	13:15~14:45
3歳児健診	7日(水)・14日(水) 21日(水)	13:15~14:00
ふたば母子健康相談	6日(火)・20日(火)	9:30~10:30
マンマン教室 (離乳食教室)	23日(金)	13:30~
のびっこ親子教室	28日(水)	時間等はお問い合わせください。
こうのとり倶楽部 (両親学級)	6日(火)・13日(火) 20日(火)・27日(火)	13:30~

健康相談		受付時間
保健相談センター	毎週 月・火・金曜日 (祝日を除く)	13:00~15:00
	毎週 火・水曜日 (祝日を除く)	9:00~11:00

お知らせ

人口と世帯数

(平成29年12月末) ()は前月比

日本人		
男	47,142人	(+54人)
女	49,970人	(+73人)
計	97,112人	(+127人)
世帯数	42,692	(+56)
外国人		
男	696人	(+2人)
女	569人	(+11人)
計	1,265人	(+13人)
世帯数	574	(+5)
合計		
男	47,838人	(+56人)
女	50,539人	(+84人)
計	98,377人	(+140人)
世帯数	43,266	(+61)

1月31日(水)は市県民税第4期の納期限です

納め忘れのないよう納期限内での納付をお願いします。都合により納付できない場合は、随時納税相談を受け付けていますのでご連絡ください。

市では税負担の公平性を確保するため、滞納者への徴収強化の取組として、自動車差押(タイヤロック・ミラズズロック方式)を実施しています。

☎納税課 内線 246 ~ 257

市税納期カレンダー

期別	税目	固定資産税	市県民税	軽自動車税
第1期	5月1日	6月30日	5月31日	
第2期	7月31日	8月31日		
第3期	12月25日	10月31日		
第4期	2月28日	1月31日		

宜野湾市では
平成30年1月29日(月)よりマイナンバーカードを利用して
**コンビニで住民票などの
証明書が取得できる
サービスを始めます!**

ぎのわん市民カード、住基カードでは利用できないため、この機会にマイナンバーカード(利用者証明用電子証明書付き)の取得をご検討ください。
※市内3ヶ所に設置している「証明番自動交付機」は、平成31年3月31日をもってサービスを終了いたします。

取得できる証明書	手数料
住民票の写し 印章登録証明書 戸籍の附票の写し	1枚につき 200円
戸籍謄抄本	1枚につき 450円
所得課税証明書	1枚につき 200円

サービス利用できる店舗
全国のローソン、ファミリーマート など
※県外の店舗でもご利用できます!

ご利用可能時間
6:30~23:00
(12月29日~1月3日を除く)

コンビニ交付は安心です
・店舗内のマルチコピー機もご自分で操作するの安心です。
・証明書取得後のデータは一切削除しません。

詳しくは
コンビニ交付

または、右記よりサイトにアクセスしてください。
<https://www.lg-waps.jp>

宜野湾市役所 市民生活課 ☎098-893-4411 (内線544-184)
マイナンバーカードについては宜野湾市役所市民課へ ☎098-893-4411 (内線221~223)

相談案内 宜野湾市役所 ☎893-4411		
家庭・児童・女性相談		
女性相談 (福祉・DVなど)	月~金 10:15~17:00	児童家庭課
女性(一般)相談 人材育成交流セン ターめぶき	月~金 10:00~17:00	896-1215
家庭児童 相談室	月~金 10:15~17:00	児童家庭課
おきなわ子ども 虐待 ホットライン	月~金 17:30~翌8:30 土日祝 終日	886-2900
福祉相談		
生活の困りごと 相談	月~金 9:00~17:00	生活福祉課
ふれあい相談室 社協	月~金 9:00~16:00	896-2020
法律相談(要事前予約、予約状況は事前にお問い合わせください。)		
無料法律相談	水 13:30~16:30	市民生活課
	金 13:30~15:30	
市民相談		
市民相談	月~金 10:00~16:00	市民生活課
行政相談	6月・10月・2月 第4木 14:00~16:00	
人権困りごと 相談所	第3木 13:30~16:30	
不動産無料相談 (要予約)	第4火 13:30~15:30	
消費生活相談	月~金 10:00~16:00	
教育相談		
青少年サポートセンター	月~金 9:30~16:00	892-4732
適応指導教室「若葉教室」	月~金 9:00~17:00	893-8859
職業相談(ふるさとハローワーク)		
地域職業相談	月~金 9:30~17:00	893-5588

**あけまして
おめでとう!**
(Akemashite Omedeto)

**HAPPY NEW
YEAR!!**

行政対応は日本語で行われています。
宜野湾市役所に通訳者が居ます。
受付時間: 月~金
10:00~17:00
(12:00~13:00休休み)
無料です!
総合案内へ通訳お願いしますと
言って下さい。

問: 市民協働推進課
☎098-893-4411 (内線 577)
⇒ tuuyaku@city.ginowan.okinawa.jp